

令和8年9月7日

卓球部顧問・指導者の皆様へ

東京都高等学校体育連盟卓球男子専門部

委員長 平 雅行

令和8年度 全日本卓球選手権大会(ジュニアの部)予選における促進ルールの適用について

新秋の候、各校顧問の先生方、指導者の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、表題の件ですが、令和8年度全日本卓球選手権大会ジュニア男子の部東京都予選会では、促進ルールについて、次のようにしますのでよろしくお願いいたします。

・促進ルールについて

- (1) 適用はベスト8決定戦以降とする。
- (2) 両方の競技者のポイントスコアの合計が、少なくとも18ポイントに達した場合には、促進ルールは適用されない。
- (3) (2) の場合を除いて、ゲーム開始後10分経過した場合は、促進ルールが適用される。
また、両方の競技者から要請があった場合には、いつでも促進ルールが適用される。
(計測は流しで11分) ストロークカウンターは審判補助員が行う。
- (4) 制限時間に達し、促進ルールが適用されたとき、ボールがインプレーの場合は、主審はそのラリーを中断し、次いで中断されたラリーにおいてサービスを行った競技者のサービスで競技を再開する。
- (5) 制限時間に達し、促進ルールが適用された時、ボールがインプレーでない場合は、直前のラリーでレシーブした競技者のサービスで競技が再開される。
- (6) 促進ルールが適用された場合、そのマッチの残りのゲームは促進ルールで行われる。

上記の(2)以降は関東高等学校卓球大会と同様です。ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以 上